



東京都知事
青島 幸男 殿

平成 10 年 6 月 29 日

社団法人日本建築家協会(JIA)
関東甲信越支部支部長 服部 茂範
保存問題委員会委員長 兼松 緑一郎

日本工業俱楽部会館保存に関する要望書

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

東京都におかれましては、首都東京の行政のみならず、我が国に於ける固有の都市文化の形成に尽力されて来られました事に深く敬意を表します。

又日頃より本会と、会員に対して格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、千代田区丸の内にある日本工業俱楽部が所有する日本工業俱楽部会館は、一流の実業家 329 名が相互の懇親と工業の発展を目的として設立し、現在は 1600 名を擁する俱楽部の拠点として、大正 9 年に横河工務所によって建てられた風格のあるもので東京都にとりましても貴重な建物であると存じます。

私共 JIA の保存問題委員会は、建築が街の中で景観を形成する役割を担い、使い続ける事により、文化や歴史が創られるものと考えます。

近年日本経済の発展に伴って、スクランブルの風潮が高まり、近代建築が次々と壊されいく中、当時の建築様式をそのまま伝えるこの建物が存続、継承されてきた事は日本の都市景観を考えるとき、大きな意義があると考察いたします。ことに丸の内地区にあります、丸ビルを失い、東京銀行集会所、野村ビル、第一生命本館が当時の面影を残すとはいいながら改築された現在、明治生命本館、東京中央郵便局と共に時間の持つ魅力を感じさせてくれる数少ない本物の近代建築です。

この度、この建物を解体し改築されると聞き及びましたが、今私達がこの建物を失う事は、日本の近代建築の成果にとって大きな損失であるだけでなく、丸の内地区の景観を損なう恐れも多分にあるものと存じます。そして一度壊れた建物は二度と取り戻す事は出来ません。

この建物は所有者だけのものではなく、この建物を愛する多くの都民のものでもあり、私達にはこれを遺して後世に伝えていく責務が在るのではないでしょうか。この意味で私共は日本工業俱楽部会館の存続を強く望むものです。

又、この建物は耐震性に問題があると聞きおよびますが、同時に国の重要文化財に値するものです。新聞にて報道されましたように、隣接するビルと共同での改築とのことで、日本工業俱楽部会館を今後東京のあり方を考える上で重要な役割を果たすと思われる国の重要文化財の指定をうけることを考察の上、容積移転の制度や、容積不算入等の検討して、日本工業俱楽部会館を残しながら改築される方法を私共は薦めております。今後の都市の中での建築の保存と再生の規範となり、この建物と都民にとって良き結果をえられんことを切望するものです。

都知事のご高配をお願いいたします。

敬具

社団法人 日本建築家協会

The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部

〒150-0011 東京都渋谷区渋谷2-3-18 JIA 鎧

Tel 03-3408-8291 Fax 03-3408-8294